

～人を思う。佐賀を思う。～

「佐賀を思う。」⇒佐賀発! 地方創生



福岡たかまる
内閣府副大臣として地方創生・
国家戦略特別区域・金融を担当

26年前、九州高等学校
弁論大会で最優秀賞を
いただきました。演題は
「佐賀の未来を考える」。
「活気ある魅力的な郷
土にしたい」というフレー
ズではじまり、「私達は
外に向かって住みやすい
街を求めるのではなく、
この郷土『佐賀』を理想
とする街に変えていかなければならない」と述べまし
た。その思いが、今日の政治活動の原点にあります。

しかし、当時は88万人いた佐賀県の人口も今では
83万人。今後はさらに急速な人口減少にさらされる
危険があります。

出生率が全国6位と優位にあるにもかかわらず、若
者の県外流出に歯止めがかからない現状を改め、佐
賀で生まれ育った方が大人になっても佐賀で生活し
ていただける環境をいかに作っていくかが鍵です。

地方創生担当の副大臣として、佐賀創生を強力に
進めなければなりません。その際、各地域の特徴を活
かした取り組みが既にスタートしていますから、一緒
になって進めるとともに、総論として以下のようなこ
とが必要だと考えています。

まず、高校を卒業したあと、佐賀県を離れる方が多くい
ますから、大学や専門学校などの高等教育機関や、雇用と
結びついた学びの場を充実させていく必要があります。

それから、雇用の受け皿がないために、県外に職を
求める方も多くいます。農林漁業や商工業など、いま
佐賀を支える産業の基盤強化によって、後継者が育
つ環境を作らなければなりません。それでも足りない
部分は、税制優遇などによる企業誘致や起業の促進
で補います。新たな取り組みには元手が必要となりま

すが、必要などころにお金が行き届くようにすること
も、金融担当副大臣としての役割です。

雇用があっても、県外に比べて賃金が安ければ人
は集まりませんから、賃金の向上につながるよう生産
性を上げる努力も必要でしょう。

佐賀の利便性を高め、魅力を発信していくためにはイン
フラの整備が求められます。道路、港湾や河川の整備、土
地改良、ICT環境の向上などの基盤整備を進めていきま
す。一方で、災害に強い街づくりも併せて行っています。

また、ある時期から佐賀に移り住んでいただいて、
豊かな自然や文化に触れながらゆとりある暮らしをし
ていただく「生涯活躍の街づくり(日本版CCRC)」も是
非進めたいと思います。

佐賀の魅力を発信するとともに、住民、事業者、行政
など多様な関係者と連携して観光地域づくりを行う法人
(日本版DMO)を整備することで観光客を増やします。

こうした雇用の創出、街づくり、人の流れの促進に
あたっては、複数年度にわたる事業も対象とした地方
創生推進交付金や、個人版・企業版ふるさと納税など
の地域にお金が集まる仕組みを活用して進めます。

佐賀を健全な状態で子どもたちや、またその子ど
もたちに引き継ぎたい。「いま実効ある対策をうたな
ければ、取り返しがつかなくなる」との思いで、佐賀県
や各市町と緊密に連携をとりながら、全力で佐賀創
生に取り組んでいきます。



参議院予算委員会での答弁

「人を思う。」→社会保障の充実と一億総活躍社会の実現

政治の世界に入る時に、橋本龍太郎元総理から「政治は弱者のためにある」と社会保障を勉強することを勧められました。自民党では、厚生労働分野の政策責任者である厚生労働部会長も務めました。

すべての方が安心して生活することができる社会を築きたいと思います。ただ、その財源を、次の世代に負担としてつけ回すことで賄うことは解決とは言えません。

団塊の世代が高齢化し年金・医療・介護費がますます増大する一方で、若い世代は減っているという厳しい状況があります。また、少子化対策にも更なる財源を割かなければ、人口減少に歯止めがかけられません。

社会保障にはコストがかかりますから、まずはアベノミクスによる経済成長で税収を増やすことです。自民党と公明党が再び政権を担当した平成24年度に予算ベースで42.3兆円だった国の税収は、今年度は57.6兆円に増えています。この間、消費税が3%引き上げられたことによる増収分(6.8兆円)を差し引いても8.5兆円は経済成長によって収入が増えました。

人口減少の中で収入を確保していくためには、みなさんが参画する社会づくりが必要です。高齢者や女性、障害を持った方や難病患者など、すべての方々がその特性に応じて活躍いただく環境を整備していきたいと思います。それでも不足する財源については、配分を効率よく行いながら水準を落とさない工夫をしていきたいと思います。

そのような観点から以下のようなことに取り組んでいきます。

年金はこれまでの改革で制度としてはつぶれない、安定したものになっています。しかし、制度の安定だけでなく、高齢者の生活を支え、安心の基となるといった観点から、さらにそのあり方を考えていかなければなりません。

また、地域の中で安心して医療や介護を受けられる環境は不可欠です。そのためには医療や介護を提

供する方々、多職種が互いに「顔の見える関係」となり、連携して地域をカバーする地域包括ケアをうまく機能させることが求められます。

また、病気で苦しむ方を減らすため、医療機器の高度化、創薬や再生医療の推進などにも積極的に支援していきます。健康分野のイノベーションを我が国経済の推進力にするともに、困っている方々に早く・着実に届く仕組みを作ります。

例えば、かかりつけのお医者さん、薬局薬剤師さんのご理解・ご協力をいただきながら、さまざまな医療機関から同じ薬が処方されたり、もらった薬が残ってしまうといった現状を改めるなど、効率化や重点化にも取り組みます。

子育てに関しては、結婚、妊娠、出産、子育てにおいて切れ目のないサポートが大切です。また、親の経済状況に関わらず、子どもたちに等しく学びの機会を提供するため、返済不要の奨学金制度の充実を図ります。

医療や福祉における人材不足は深刻です。看護師、介護士、保育士はじめ医療・福祉に従事される方の処遇改善や勤務環境の改善などによって、現在働く方々のやる気と希望を支えとともに、今後の人材確保に努めていきます。

誰もが社会参画していただく「一億総活躍社会」の実現。そのために家庭における子育てや介護の負担軽減、年齢や性別、病気や障害のあるなしに関わらず地域社会で共生し、支え合う仕組みづくりなどにも取り組みます。

同一労働同一賃金の観点から非正規雇用の所得改善に努めます。また、仕事などがうまくいかない場合のセーフティネットの整備や、やる気をもって何度でも挑戦できる環境整備を行います。

これまで述べてきたことは一例ですが、地域の方々の声をいただく中で、まだまだやらなければならないことはたくさん残されています。皆様方と一緒に取り組みを進めたいと思います。ご支援をよろしくお願い申し上げます。

福岡たかまる事務所

■東京事務所 〒100-8692

東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館919号室

TEL : 03-6550-0919 FAX : 03-6551-0919

■佐賀事務所 〒840-0842

佐賀県佐賀市多布施1-4-27

TEL : 0952-20-0111 FAX : 0952-20-0666